

議事の公開について

中小企業の会計に関する研究会の議事の公開については、以下のとおりとします。

○議事要旨

研究会の議事要旨は固有名詞が特定されない形で事務局にて作成し、委員の了解のもと、中小企業庁ホームページで公表するものとします。

○配付資料

事務局作成の配付資料は原則として公開します。委員作成の資料については、各委員の了解を得た場合に限り、公開します。

○傍聴

会議は非公開とします。なお、必要に応じて関係者は傍聴できるものとします。